

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【会社名】 インフォコム株式会社

【英訳名】 INFOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 教博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【縦覧に供する場所】 インフォコム株式会社 関西事業所  
(大阪市中央区南本町一丁目6番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年6月12日の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月12日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金18円50銭 総額505,790,000円

ロ 効力発生日

平成27年6月16日

#### 第2号議案 定款一部変更(1)の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になったことから、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条(取締役の責任免除)第2項及び第38条(監査役の責任免除)第2項の一部を変更する。

#### 第3号議案 定款一部変更(2)の件

イ 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を整備する。

ロ 上記に伴い、条数の変更を行う。

ハ 第2号議案における定款変更が承認されることを前提に、条数/条文を読み替える。

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役として竹原 教博氏、里見 俊弘氏、大垣 喜久雄氏、遠藤 則明氏および津田 和彦氏を選任する。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として池田 一志氏および玉井 隆氏を選任する。

#### 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として相原 洋介氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	211,847	145	0	(注) 1	可決 97.85
第2号議案 定款一部変更(1)の件	211,002	990	0	(注) 2	可決 97.46
第3号議案 定款一部変更(2)の件	211,899	93	0		可決 97.88
第4号議案 取締役5名選任の件					
竹原 教博	192,912	19,080	0	(注) 3	可決 89.10
里見 俊弘	211,668	324	0		可決 97.77
大垣 喜久雄	211,631	361	0		可決 97.75
遠藤 則明	211,598	394	0		可決 97.74
津田 和彦	211,488	504	0		可決 97.69
第5号議案 監査役2名選任の件					
池田 一志	182,723	28,793	0	(注) 3	可決 84.40
玉井 隆	201,798	9,718	0		可決 93.21
第6号議案 補欠監査役1名の件					
相原 洋介	190,320	21,672	0	(注) 3	可決 87.91

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の議決権の数に加算しておりません。